**注意事項等（事前に必ずお読みください）**

**【注意事項】**

　○この制度は、自宅から発生した「剪定枝類」を資源回収ステーション(第2・第3)まで運搬するためにお貸しするものです。**他の使用目的にお貸しすることはできません。**

　○使用中に事故等があった場合は、当日お渡しする「貸出Box」内にある「交通事故対応マニュアル」を参考にご自身で対応してください。

　○剪定枝については、「資源・ごみの分け方と出し方」をご参照の上、適正に排出してください。

**※果実や野菜くずは持ち込むことができないためご注意ください。**

　○１日に持ち込める量は、軽トラック３台分ですので、ご注意ください。

　○回収ステーションごとに開設時間が異なります。それぞれの開設時間内に搬入してください。また、台風・大雨などの警報が発令されたときは、資源回収ステーションは閉鎖となります。警報等が解除された場合は（おおむね2時間後）開設しますが、正午を過ぎている場合は終日閉鎖となります。市役所代表番号(℡ 72-2101）に連絡しご確認ください。

　　第2資源回収ステーション（大草）　　午前8時30分から（℡　78-1336）

　　第3資源回収ステーション（新小木）　午前9時30分から（℡　71-5301）

〇やむを得ず当日キャンセルする場合は、市役所代表番号(℡ 72-2101）に連絡し、キャンセル

の旨を警備員にお伝えください。

**【当日の流れ】**

**《運行前》**

○当日は、同封いたしました「使用許可書」を持参のうえ、本庁舎時間外出入口内の守衛室（裏面配置図参照）までお越しいただき、**「使用許可書」**と本人確認の為、**「運転免許証」**を警備員に提示してください。

○警備員から「貸出Box」を受取り、ご自身で車両の運行前点検（別紙１）とアルコールチェックをお願いします。

　○点検後、距離メータの数値を「搬入確認書」の指定箇所にご記入ください。

**《搬入時》**

○自宅から「剪定枝類」を資源回収ステーション(第2・第3)まで運搬していただきましたら、　「貸出Box」内にある「搬入確認書」に搬入した証明として、職員に押印していただくようお願いします。合わせて、台帳の記入もお願いします。

**《搬入後》**

○搬入を終え、市役所に戻る際に、下記のガソリンスタンドにて給油（自費）をお願いします。（給油は、スタンド職員が行います。）

　給油確認のチェックとサインの記入をスタンド職員にしてもらってください。

給油した証明として、「レシート」を受け取り、帰庁後、警備員に提出してください。

　　〈指定給油場所（裏面地図参照）〉

　　　　　株式会社絹庄（小牧市中央1-317　℡　75-6127）

**《到着後》**

○距離メータの数値を「搬入確認書」の指定箇所にご記入ください。

**○運転席など車内が汚れた場合はご自身で清掃を行ってください。**

○市役所に到着しましたら、出発した際の場所に車を戻し、守衛室までお越しください。

○「貸出Box」を警備員にお戻しください。この際、「レシート」と「搬入確認書」の確

　認をします。

○最後に車両の確認を行います。

**本庁舎守衛室**

市役所配置図



**公用車駐車位置**

指定給油場所

